

迷惑駐車は、通行の妨害や交通渋滞、道路の見通しを悪くし歩行者や自転車などの飛出し事故の原因になり危険です。また、消防車などの緊急車両が通行を妨げ、消火活動の妨げや人命にかかわることがあります。

市民一人ひとりがマナーを守り、迷惑駐車をなくし、安全で快適なまちづくりに努めましょう。

空気中の放射線濃度測定	
◎ 4月10日☒測定	
下大津小学校	0.19
美並小学校	0.15
牛渡小学校	0.13
佐賀小学校	0.15
安飾小学校	0.15
志土庫小学校	0.17
栄倉小学校	0.19
志筑小学校	0.13
新治小学校	0.22
七会小学校	0.15
上佐谷小学校	0.14
下稲吉小学校	0.15
下稲吉東小学校	0.18
南中学校	0.20
北中学校	0.15
千代田中学校	0.19
下稲吉中学校	0.18
神立幼稚園	0.16
くりのみ自然幼稚園	0.14
◎ 4月11日☒測定	
わかぐり保育所	0.19
やまゆり保育所	0.19
さくら保育所	0.16
第1保育所	0.16
のぞみ保育園	0.19
美並未来みなみ保育園	0.16
霞ヶ浦保育園	0.13
やまゆり館	0.15
◎ 4月6日☒測定	
桜塚公園	0.17
逆西第1児童公園	0.18
フルーツ公園通り	0.15
稲吉ふれあい公園	0.19
大塚ファミリー公園	0.19
大塚自然体験の森	0.18
第2常陸野公園	0.18
多目的運動広場	0.21
戸沢公園運動広場	0.20
わかぐり運動広場	0.22
第1常陸野公園	0.18
☒環境保全課☒内線 2514	
◎ 4月6日☒測定	
歩崎森林公園	0.18
歩崎公園	0.14
富士見塚古墳公園	0.16
雪入ふれあいの里公園	0.13
三ツ石森林公園	0.11
☒観光商工課☒内線 2525	
単位▶ マイクロシーベルト／時間	
測定地点▶ 中学校は地上1.0m	
その他は0.5m	

森林の所有者届出制度

4月以降、森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付け

対象者 売買や相続などにより

迷惑駐車は、通行の妨害や交通渋滞、道路の見通しを悪くし歩行者や自転車などの飛出し事故の原因になり危険です。また、消防車などの緊急車両が通行を妨げ、消火活動の妨げや人命にかかわることがあります。

市民一人ひとりがマナーを守り、迷惑駐車をなくし、安全で快適なまちづくりに努めましょう。



↑測定は、地表1.0m、24時間常時計測、電光掲示板に測定値が表示

可搬型モニタリングポスト設置

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

森林の土地を新たに取得した方（個人・法人問わず）

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外

期間 土地の所有者になった日から90日以内

届出事項 ①届出者と前所有者の住所・氏名②所有者となった年月日③所有権移転の原因④土地の所在場所・面積⑤土地の用途など⑥登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書（写し可）⑦土地の位置を示す図面

☒農林水産課☒内線2505

狩猟免許申請手数料などの助成

対象者 市内に住所を有する農業者などで鳥獣による被害がある方

補助内容 わな猟免許申請手数料と予備講習会費用（合格者のみ）

行政相談所の開設

お気軽にご相談ください（事前予約不要・相談無料・秘密厳守）

開設日時 5月22日☒午前10時～午後3時

場所・時間 （あじさい館）

小松崎正衛相談委員 ☒029（896）0283

〔働く女性の家〕 小倉征夫相談委員 ☒0299（59）3560

※開設日以外のご相談は、直接委員にお電話してください。

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

住宅リフォーム助成事業

地域経済の活性化や市民の居住環境の向上

補助金額 住宅リフォーム工事（消費税を除く）の10% **補助限度額** 10万円 ※予算の範囲内

申請書類 ①補助金交付申請書 ②住宅リフォーム補助金申請に係る承諾書③当該工事の見積書④着工前の現況写真ほか

※①②観光商工課で配布

受付場所 観光商工課（霞ヶ浦庁舎）

※交付決定前の工事着手は補助対象外となります。

☒観光商工課☒内線2523

漁業者を中心に保全活動

霞ヶ浦のヨシ帯は、水質資源

有害鳥獣捕獲の実施

申請者の住民票（写）⑧市税の納税証明書（市税の未納が無いことを確認できる書類）

☒環境保全課☒内線2514

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

3月号の訂正とお詫び

P.5に掲載した環境経済部は、農林水産課・環境保全課・観光商工課の誤りでした。訂正してお詫びします。



↑組織による保全活動は平成25年度まで続けていく予定です。

の保護や培養に重要な役割を果たし、霞ヶ浦の水質浄化などに大きく役立っています▼3月初旬、漁業者を中心とした組織が、柏崎・田伏のヨシ帯約2ヘクタールの清掃や刈り取りなどの保全活動を行いました。

軽自動車税の減免申請

身体障害者などの方が所有する軽自動車で、一定要件を満たす場合、軽自動車税（平成24年度分）が減免されます

申請場所 千代田庁舎正面駐車場

数値 マイクロシーベルト／時間

3月14日☒ 0.099

3月28日☒ 0.103

※数値に変化はありますが、健康に影響のあるレベルではありません。

☒環境保全課☒内線2512

申請場所 税務課（千代田公民館講堂）、霞ヶ浦窓口センター

持参品 ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか②自動車運転免許証③印鑑④自動車検査証⑤軽自動車税納税通知書

申請期限 5月24日☒

☒税務課☒内線3524

※軽自動車税、自動車税の減免を受ける、福祉タクシー利用券は交付対象外

☒長寿福祉課

人間ドック・脳ドック補助

病気の予防と早期発見

対象者 ①年齢30歳～74歳で国民健康保険の被保険者②後期高齢者医療制度の被保険者

※どちらも納期の到来した保険料（を完納している方）

補助額 「人間ドック」2万円「脳ドック」2万3千円（併診ドック）3万2千円

申請方法 保険証と印鑑を持参し、国保年金課（千代田公民館講堂）・霞ヶ浦保健センター・千代田保健センターで申請用紙に必要事項を記入

受診医療機関 市が契約している医療機関から選択

募集期間 5月7日☒～6月8日☒（先着10人まで）

☒農林水産課☒内線2503

人間ドック・脳ドック補助

病気の予防と早期発見

対象者 ①年齢30歳～74歳で国民健康保険の被保険者②後期高齢者医療制度の被保険者

※どちらも納期の到来した保険料（を完納している方）

補助額 「人間ドック」2万円「脳ドック」2万3千円（併診ドック）3万2千円

申請方法 保険証と印鑑を持参し、国保年金課（千代田公民館講堂）・霞ヶ浦保健センター・千代田保健センターで申請用紙に必要事項を記入

受診医療機関 市が契約している医療機関から選択

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

住宅用火災警報器設置促進

住宅用火災警報器を設置して火災による被害を未然に防ぎましょう

昨年6月から設置義務となりました住宅用火災警報器の設置

お知らせ

Information



千代田庁舎

☎0299-59-2111（代表）
かすみがうら市上土田 461

千代田庁舎仮庁舎

☎0299-59-2111
かすみがうら市上佐谷 991-5
（千代田公民館講堂）

霞ヶ浦庁舎

☎029-897-1111（代表）
かすみがうら市大和田 562

中央出張所（働く女性の家内） ☎029-831-6399

あじさい館 ☎029-897-0511

図書館 ☎029-897-0647

千代田公民館 ☎0299-59-5252

やまゆり館 ☎029-832-5601

勤労青少年ホーム ☎029-831-5896

霞ヶ浦保健センター ☎029-898-2312

歩崎公園ビクターセンター ☎029-840-9850

郷土資料館 ☎029-896-0017

雪入ふれあいの里公園 ☎0299-59-7000

水族館 ☎029-896-0722

消防本部（西消防署） ☎0299-59-0119

東消防署 ☎029-897-0119

社会福祉協議会 ☎029-898-2527

環境クリーンセンター ☎0299-59-4649

窓口サービス時間延長

毎週 **木** 曜日 午後 **7** 時まで

▶千代田庁舎仮庁舎（千代田公民館講堂）で各種証明書交付や納税相談などの一部事務の窓口を延長しています。

☒税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター

市の人口と世帯

平成24年4月1日現在

人	口	43,537人
男	性	22,014人
女	性	21,523人
世	帯数	15,980世帯

学生納付特例制度

所得の無い学生が将来、老齢基礎年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
※平成 24 年 4 月からの国民年金保険料 14,980 円

◆申請期日

平成 24 年 4 月から翌年 3 月分の申請は、4 月 2 日から行っています。また、この時期に 20 歳になられた方は、20 歳の誕生日の前日から申請できます。

◆申請に必要なもの

- ①平成 24 年度有効の在学証明書または学生証の写し
- ②本人を確認できるもの(運転免許証など)、また、同居の家族が申請する場合は、その家族本人を確認できるもの(運転免許証など)
- ③印鑑

◆ハガキ形式による申請

前年度に学生納付特例の承認を受けていて、4 月上旬ごろにハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付された方は、必要事項を記入し、日本年金機構茨城事務センターへ返送してください。
※前年度の申請時期によっては、送付されない場合もあります。

◆学生納付特例期間の

受給資格期間への算入

老齢基礎年金の受給資格期間へ算入されますが、受給する年金額には反映されません。

◆保険料の追納

学生納付特例期間中の保険料は、10 年以内であれば追納(納付)できますが、3 年度目から一定の金額が加算されます。この追納は、受け取る年金額に反映されます。また、追納する場合は、追納申請書を市役所に提出する必要があります。

☎国保年金課 ☎内線 3452

平成 24 年度(平成 24 年 10 月 1 日採用)

かすみがうら市職員(消防職)採用試験のお知らせ

1 試験区分・職種、採用予定人数、勤務場所および職務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所および職務内容
消防職	3 人	消防本部で、主に消防、救急、救助などの業務に従事

2 受験資格

次のすべてに該当する人

- ◆平成 24 年 3 月 31 日までに学校教育法に基づく高等学校を卒業した人またはこれと同等と認められる人で、平成 24 年 10 月 1 日から勤務可能な人
 - ◆昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人(平成 24 年 4 月 1 日現在で 26 歳まで)
 - ◆両眼とも裸眼視力 0.3 以上または矯正視力 0.7 以上である人
 - ◆赤色、青色、黄色の色彩の区別ができること
 - ◆聴力が正常である人
 - ◆職務遂行に支障のない身体的状況である人
- ※これらの資格に該当する人であっても、地方公務員法の欠格事項などに該当する人は、受験できません。

3 試験日時・試験場

区 分		日時	試験場
第 1 次 試験	体力検査	6 月 17 日(日) 午前 9 時～	かすみがうら市消防本部 (かすみがうら市上土田 501)

※第 2 次試験以降の日程などの詳細は、試験案内(市ホームページ「お知らせ」)にも掲載)において確認してください。

4 受験手続き

◆申込書請求先・問い合わせ先

かすみがうら市役所 総務部 総務課 職員係

☎ 315-8512 かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 (内線 1531.1532)

◆申込書の請求方法

直接

試験案内および申込書は次の場所で交付します。

- ◆ かすみがうら市役所 総務部 総務課 職員係(千代田庁舎)
- ◆ 総務部 霞ヶ浦庁舎総務課
- ◆ 消防本部 ◆ 東消防署

郵便

表に「受験申込用紙請求」を朱書きした封筒に次の①と②を同封し、5 月 14 日(日)(必着)までに請求してください。
① 120 円切手を貼り、あて先を明記した返信用の角形 2 号封筒(33cm × 24cm 程度)
②応募職種、氏名、連絡先住所・電話番号を明記した紙(メモなど)

◆申込書の配布 5 月 1 日(火)から行います。

- ◆受付期間 【郵送】5 月 1 日(火)～ 28 日(日)(必着)
【持参】5 月 1 日(火)～ 28 日(日)(土・日・祝を除く 8:30 ～ 17:00 まで)

5 月 21 日(月)

9:30 ～ 10:30	旧 JA 下大津支店倉庫前
10:45 ～ 11:45	牛渡地区公民館
13:00 ～ 13:30	房中農協集荷所
13:50 ～ 14:30	坂有河集落センター

5 月 22 日(火)

9:30 ～ 10:00	根本前原公民館
10:10 ～ 11:00	環境改善センター駐車場
11:15 ～ 11:50	岩坪集落センター
13:00 ～ 13:45	旧 JA 安飾支店倉庫前
14:00 ～ 14:30	柏崎コミュニティセンター

5 月 23 日(水)

9:30 ～ 10:10	市役所霞ヶ浦庁舎
10:20 ～ 11:00	霞ヶ浦保健センター
11:15 ～ 11:45	深谷公民館
13:00 ～ 13:30	志士庫第二公民館(西成井)
13:40 ～ 14:30	志士庫第一公民館

5 月 24 日(木)

9:30 ～ 10:10	鹿ノ山公民館
10:30 ～ 11:30	新生集落ふるさとコミュニティセンター
13:00 ～ 14:00	霞ヶ浦保健センター



5 月 14 日(月)

9:30 ～ 10:00	清水公民館
10:15 ～ 10:45	逆西 11 区お祭り広場
11:00 ～ 12:00	下原公民館
13:10 ～ 15:00	働く女性の家駐車場

5 月 15 日(火)

9:30 ～ 10:30	下稻吉公民館
10:50 ～ 11:50	角来公民館
13:00 ～ 13:30	千代田ハウス売店前
13:45 ～ 14:45	大塚団地公民館

5 月 16 日(水)

9:30 ～ 9:50	小池火の見下
10:00 ～ 10:20	上佐谷農村集落センター
10:30 ～ 10:50	上佐谷小入口前火の見下
11:00 ～ 11:30	下佐谷農村集落センター
13:20 ～ 13:50	中佐谷生活改善センター
14:00 ～ 15:00	上稲吉農村集落センター

5 月 17 日(木)

9:30 ～ 9:50	横堀農村集落センター
10:00 ～ 10:20	上志筑公民館
10:30 ～ 11:00	中志筑農村集落センター
11:10 ～ 11:30	高倉公民館
11:40 ～ 12:00	栗田公民館
13:20 ～ 13:50	下志筑公民館
14:00 ～ 14:20	幕ノ内生活改善センター

5 月 18 日(金)

9:30 ～ 9:50	新治生活改善センター
10:00 ～ 10:20	中郷谷農村集落センター
10:40 ～ 11:10	東野寺農村集落センター
11:20 ～ 11:50	新治小学校
13:00 ～ 13:30	市川田園都市センター
13:45 ～ 14:30	上土田観音寺
14:40 ～ 15:10	市役所千代田庁舎

平成 24 年度

す 飼い犬の登録と予防注射

すべての飼い犬は、登録と狂犬病予防接種が義務づけられています。次の日程内であれば、都合のよい日時に接種できます。なお、今回の接種ができない場合は、かかりつけの動物病院で受けることもできます。(料金などの詳細は直接動物病院へお問い合わせください)

- 1 新規登録料 2,000 円 (すでに登録の場合は不要)
 - 2 予防接種料 2,900 円
 - 3 注射済票交付手数料 400 円
- ※すでに犬の登録が済んでる方には、市からハガキが届きますので、当日会場にご持参ください。
- ☎環境保全課
☎内線 2513.2515.2516

税のはなし

税は公共サービスに必要な財源です。市では、納期限内の自主納税を推進しています。皆さんに納めていただいた税金は、公共サービスなど生活を支えるために使われています。

図納税推進課

【平成 23 年度差押件数】

預金	713 件
不動産	46 件
動産	4 件
生命保険	6 件
出資金	11 件
給与	7 件
年金	3 件
所得税還付金	32 件
合計	822 件

【平成 23 年度公売件数】

インターネット(動産)	4 件
会場(不動産)	9 件
合計	13 件

※公売件数は 3 月末現在

- ◆ 駐車・駐輪場使用料 都市整備課
- ◆ 下水道負担・分担金 下水道課
- ◆ 上下水道使用料 水道課
- ◆ 長寿福祉課
- ◆ 介護保険料、配食サービス負担金 長寿福祉課
- ◆ 保育料 子ども福祉課
- ◆ 国民健康保険税、後期高齢者保険料 国民年金課
- ◆ 市・県民税、固定資産税、軽自動車税 税務課
- ◆ 自動車税 税務課
- ◆ 国民健康保険税、後期高齢者保険料 国民年金課
- ◆ 保育料 子ども福祉課
- ◆ 介護保険料、配食サービス負担金 長寿福祉課
- ◆ 上下水道使用料 水道課
- ◆ 下水道負担・分担金 下水道課
- ◆ 駐車・駐輪場使用料 都市整備課

Q 税金を滞納し続けるとどうなるの？

A 滞納を続けると、納期限までに納税された方との公平を保つため、滞納処分手続を行います。催告などを行

◆ 督促手数料

納期限から 20 日以内に納付が無い場合に 100 円

◆ 延滞金

税額に応じて納期限から 1 カ月は年 4.3%、以降は年 14.6%

Q 市税を滞納すると督促手数料や延滞金がかかる？

A 納税の公平性を保つために、市税を滞納すると督促手数料や延滞金がかかります。

Q 口座振替ができると聞きましたか？

A 指定した預貯金口座から、引き落としによって自動的に納税(お支払い)する

※期限内納付ができない特別な理由があるときは、早めにご相談ください。

※差押えた財産は、即時に取り立てたり、公売により換価し(不動産や動産)、市税に充てる場合があります。

しても納税しない場合や納税相談に基づく分納誓約が不履行の場合、資力があるのに納税しない場合には、法律に基づく手続きにより市税の確保を図るため、滞納処分(各種財産の差押え)を行います。納期限内の納税にご協力ください。

※市役所窓口では手続きはできません。

【取扱金融機関】

【手続方法】

取扱金融機関で備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※預貯金通帳と通帳印を忘れずに持参してください。

受講料無料・募集人員 30 人

地域介護ヘルパー養成研修 受講生募集

図社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

地域福祉のボランティア養成やより良い家庭介護技術の習得、介護予防の担い手の育成を目的とした研修です(介護サービス事業への就労を目的とした研修ではありません)。

◎ 応募資格 市内在住・在勤・在学の中中学生以上

◎ 研修期間 **6 月 9 日** 日 国 ～ **8 月 25 日** 日 国
の間の 10 日間

◎ 研修場所 あじさい館

◎ 申込方法 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④電話番号 ⑤学校名・学年・保護者氏名(在学者・未成年者の場合)を明記し、郵送または直接、社会福祉協議会に申し込みください。

◎ 申込先 市社会福祉協議会
☎ 300-0134 かすみがうら市深谷 3719-1

◎ 申込期限 **5 月 25 日** 日 国 (必着)

宝くじ助成普及や広報が目的

地域コミュニティ活動の 活性化

図秘書広聴課 ☎ 内線 1153

中志筑行政区では、毎年 7 月に「須賀神社祭礼」が行われています。この度、祭りに欠かせない山車を宝くじの助成を受けて新調しました。この助成は、宝くじ助成普及や広報を目的としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備しています。



➡夏祭りに向け新しい姿を披露した山車。中志筑地区では、これまで以上に夏祭りの盛り上がり期待し、地域全体にの活性化につなげていこうと張り切っています。

大地震などの発生に備えた災害対策

市内避難場所に防災倉庫・ 防災井戸を設置

図総務課 ☎ 内線 1527

【防災倉庫】

◆ 避難場所 19 箇所(市内小中学校、わかぐり運動公園、体育センター)

【防災井戸】

◆ 設置場所 5 箇所(下稲吉小学校、市内中学校 4 箇所)



↑発電機、投光機、暖房機、扇風機など避難場所開設に必要な備品を保管しています。



↑災害時は、飲料水として供給を行います。

土浦防犯ニュース

土浦警察署の管轄範囲

図土浦警察署(生活安全課) ☎ 029-821-0110

4 月 1 日からの駐在所別の管轄範囲です。ご参考にしてください。

● 千代田駐在所 ☎ 0299-59-0110

栗田、市川、飯田、大峰、上土田、下土田、上稲吉、下稲吉、上佐谷、中佐谷、下佐谷、上志筑、中志筑、下志筑、五反田、高倉、西野寺、東野寺、山本、雪入、横堀、新治

※上稲吉・下稲吉地区は、番地により神立地区交番管轄もあります。

● 美並駐在所 ☎ 029-897-1200

男神、大和田、下大堤、中台、深谷、三ツ木、南根本、有河、柏崎、岩坪、坂、志戸崎、田伏、一の瀬、一の瀬上流、上大堤、牛渡(外葉、上郷、上高谷、下郷、根山、柳梅、有河)

※牛渡地区は、番地により下大津駐在所管轄もあります。

● 志士庫駐在所 ☎ 029-897-0110

安食、上軽部、下軽部、栄倉、西成井

● 下大津駐在所 ☎ 029-828-0110

加茂、戸崎、牛渡(浜、房中、八田、兵庫峰、霞台)

※牛渡地区は、番地により美並駐在所管轄もあります。

戸籍のまど

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた方の氏名・大字などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

有料広告欄

憲法週間

☎ 5月1日(火)～7日(月)

みんなで築こう 人権の世紀

▼身近で起こる差別や偏見について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう▼人権問題でお困りの方は、最寄りの法務局の人権相談所や人権擁護委員までご相談ください。

☎ 閩水戸地方法務局土浦支局

☎ 029 (821) 0792

農業用給水蛇口盗難に注意

☎ 田植えの時期を迎えることから十分注意してください。

発生特徴 ①発生日は稲の収穫

時後の9月下旬から田植えの時期 ②犯行時間帯は深夜時間帯 ③

発生手口は人目につきにくい水田だけでなく見通しの良い水田でも発生、給水蛇口はねじ部分から取り外されたり、管ごと折られていて、一度の被害で広範囲に多量に盗まれるなど

被害予防のため ①使用時期以外は蛇口を外す ②農道や畑内の空き地などに見慣れないナンバーの車両に注意を払う ③定期的なパトロールの実施など

☎ 土浦警察署生活安全課

☎ 029 (821) 0110

消費生活相談員等養成講座

☎ (独)国民生活センター認定の消費生活専門相談員の資格取得を目指す講座 定員60人

講座期間 7月上旬～9月上旬

の間の田回約15日間

場所 土浦市亀城プラザ

応募方法 ①申込書②履歴書③受講希望理由(400字以内)を郵送または持参

応募先 ☎ 310-0802水戸市柵町1-3-1茨城県消費生活センター相談試験課

応募期限 5月18日(金)(必着)

☎ 029 (224) 4722 茨城県消費生活センター

県南生涯学習センター講演会

▼場所は、すべて県南生涯学習センター▼電話・来所にて先着順で申込を受け付けています▼定員440人(先着)

☎ ウララ講演会

日時 5月12日(土)午後2時

参加費 千円

講師 森永卓郎(経済アナリスト)

演題 デフレ時代を勝ち抜くための経済学

☎ 東日本大震災講演会

日時 5月20日(土)午後1時

内容 福島県飯館村長講演、ボランティアバス参加者によるシンポジウムほか

生涯学習講演会

日時 6月10日(土)午後2時

講師 都賀俊雄(つくば焼創設者)

演題 新しい焼き物の世界「つくば焼」

☎ 029 (826) 1101 閩県南生涯学習センター

閩東補給処創立14周年・霞ヶ浦駐屯地開設59周年記念行事

日時 5月20日(土)午前9時

場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

内容 野外コンサート、装備品展示、ヘリ飛行展示など

☎ 029 (842) 1211 閩陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班

医療事務講座

対象 ①母子家庭の母 ②寡婦

受講期間 6月10日(土)～11月18日(土)の間の田回22日間

場所 茨城県立母子の家(水戸市八幡町11-52)

受講料 6千円

申込方法 ①申込書②参加理由(A4原稿用紙を添えて申込先)に郵送 申込期限 5月25日(金)

申込先 茨城県立母子の家

☎ 029 (221) 8497 閩茨城県立母子の家

在宅歯科医療連携室の開設

☎ 病院や介護関係機関と連携して訪問歯科診療の必要な方に適切な歯科医療を提供します。

受付時間 ④～⑥午前9時～午後5時(※⑤正午まで、⑥除く)

業務内容 訪問歯科診療に関する相談／訪問歯科診療を行う歯科診療所の紹介ほか

☎ 029 (215) 2176 閩在宅歯科医療連携室(茨城県歯科医師会館内)

自動車税の納期限

自動車税納期限 5月31日(土)

▼自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者(割賦販売契約の場合は使用者)に課税されます▼納期限の5月31日(土)までに、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・県税事務所窓口で納付してください。

☎ 029 (822) 7208 閩茨城県土浦県税事務所